

## 令和9年度教育実習の受け入れに関するご案内

本校において、令和9年度の教育実習（実施予定日は令和9年6月上旬）を希望する学生は、下記の期日までに、必要書類を本校まで郵送、または持参してください。持参する場合には平日の午前9：00から午後4：50までとします。

なお、申込みをする際は、本校の教育実習生受け入れ基準をよく確認してください。

### ① 提出期間

令和8年4月22日（水）～5月22日（金）必着

### ② 提出書類

- ・教育実習申込用紙
- ・教育実習許可願

※用紙はホームページからダウンロードして、ご利用ください。

### ③ 書類提出後の流れ

教科を担当できる教員数に制限があるため、特定の教科に希望者が集中した場合には、教育実習申込用紙に記載された志望動機等を参考に調整させていただく場合があります。そのため、実習の受け入れをお断りする場合もあることをご了承ください。

人数を調整した後、校長面接（令和8年8月実施予定）を実施し、受け入れの可否を最終決定して通知します。

## 教育実習生の受け入れ基準

- 1 本校における教育実習を希望する者は、原則として本校卒業生とする。
- 2 将来教職を希望する者で、所属大学長から教育実習依頼が提出され、本校校長が面接の上、許可を与えた者とする。
- 3 教育実習生として、学校教育の場にふさわしい服装・頭髪で実習に臨むことができる者とする。
- 4 こども性暴力防止法に基づいた対応を理解している者とする。

なお、本校校長が面接の上許可を与えた者で、諸事情で実習が出来なくなった場合は、その旨を本校に連絡した後、「実習辞退届」を速やかに提出すること。

※ご不明な点は、本校教務部（TEL055-241-3191）にお問い合わせください。